

議事録

○総社市立地適正化計画について

事務局：令和元年10月1日の審議会で様々な御意見を頂いた。その意見を基に必要な修正を加えた状態（案）にしている。前回の審議会の経過や変更点について、御説明させて頂く。

計画（素案）の最終精査を行った。また、パブリックコメントを実施した。パブリックコメントについては、10月1日に開催した前回の審議会終了後から行い。市のホームページや、各出張所の窓口。また、国土交通省のホームページ及び都市計画課で行った説明会等での周知をした。期間については、10月1日から10月21日の21日間行っており、期間内に提出意見が無かったことから期間を延長し、10月30日までの30日間実施した。実施結果については、提出された意見は0件であった。期間中に意見の提出まではされなかったが、電話等の問い合わせ、口頭の意見を頂戴しており、そのような意見について、出来る限り計画（案）に反映した。

【全体事項】として

- ・ 図面の下部に標記されたタイトル部分を、図面の上部へ記載をした。
- ・ P20頁等にJRの駅。また、市役所の位置等の記載がない図面が多々あったため、全体を通じて、なるべく地図上に記載をした。

【個別事項】として

- ・ P2頁(2)立地適正化計画に記載する事項の四角囲いについて、（素案）では法律と異なる表現であったため、齟齬がないよう法律の原文のまま記載した。
- ・ P12頁(2)の①人口集積と都市機能の立地状況については、（素案）では、総社市全域の都市機能立地状況が表示されていなかったため、総社市全域の都市機能立地状況が把握できる図面を挿入した。また、新しく図面を挿入した下部に記載がある、市街化区域人口3万3360という数字については、次頁②の3万人の赤囲いの根拠を示していなかったため、（案）のP12頁内に記載した。
- ・ P63頁(2)誘導施設の設定について、表中の上段「健康増進施設機能や商業機能」の概要部分に記載された表現が総務省の日本標準産業分類の表現と異なった箇所があったため、総務省の表現とあわせた修正を行った。また、表中の中段「子育て支援機能」の概要部分についても、児童福祉法や学校教育法と異なる表現があったため、法に沿った修正を加えた。
- ・ P79頁の誘導区域の図面について、前頁まで用途地域を表示した図面上に、都市機能誘導区域、居住誘導区域を引いた図面だったが、白図上に明確に区域を書いた図面が無かったため、総括的な図面を加えた。

【その他】として

凡例の追加，字句の修正が必要な箇所は行った。

以上が 10 月 1 日以降に修正した点。この計画（案）で諮問させて頂きたいと思う。御審議の程よろしく願います。

会 長：事務局から説明頂いた（案）について，御質問あれば，御発言頂きたいと思う。

委 員：P53 頁「災害リスク」について，去年，今年で台風が大型化しているが，どう
いう想定で 2m 以上の区域が外れたのか。

会 長：2m 以上と線引きしている件について，説明をお願いします。

事務局：浸水 2m 以上を除外した理由について，国土交通省の都市計画運用指針によると
浸水想定区域を含むのが適当かどうか判断を行う区域になっており，2 階へ避難
した場合，2 階の床面が約 3m となることから，2m を超える場合は人命に大き
く関わると判断し，除外すると過去の経緯でそのようになっている。参考まで
に都市計画運用指針の抜粋を読むと，「区域の災害リスク，警戒避難体制の整備
状況，災害を防止し，又は軽減するための施設の整備状況や整備見込み等を総
合的に勘案し，居住を誘導することが適当ではないと判断される場合は，原則
として，居住誘導区域に含まないこととすべきである。」となっており，立地適
正化計画を作る自治体によって，これを参考に判断することになっている。総
社市については，2m を超える場合は人命に大きく関わると判断したので除外し
た。

委 員：全国の事例では，市役所が水没し，救援体制が取れなかったことが，結構あっ
た。2m の設定では危ないと思う。

会 長：2m は建築物の 2 階以上なので，区域内の平屋と 2 階建ての違いも関係してくる
と思う。それと併せて説明をお願いします。

事務局：国土交通省の参考では，浸水が 4.5m 超えて，事前避難が出来なかった場合の 65
歳以上の高齢者の死亡率は 9 割と推計されている。このようなことから，総社
市では 2m という判断になっている。国土交通省から災害が多いということもあ
り，9 月 4 日付けで通知が全国に出された。災害リスクが高い区域が居住誘導区
域に入っている自治体が多く。見直すように国土交通省から頂いた。総社市は
災害リスクを厳しく計画に反映しているところである。

会 長：何かその点について，委員から御意見を願います。

委員：総社市はハザードマップを 7 年前に出した。災害リスクについては、事前によく読み。災害が来た場合、2 階に逃げるのが安全か、避難先が自分の状況と変わらないのか…。2m 以内についても、1 階、2 階は違うので、その意識を住民へ徹底することが重要と思う。安全という意識がある方が、災害に遭いやすい。立地適正化をしても、逃げなかったり、2 階に避難しなかったりすると命の危険がある。これを作るに併せて、完全に安全ではないと付け加えるのが 1 つの手段と思う。

事務局：災害リスクについて、避難がセットにあると思う。そこは住民の皆様に周知していくよう考えていきたいと思う。

災害リスクの伝達について、御意見を頂いた。別部署になるが、小学校区ごとの危険の割合や、内容が異なるため、地域ごとの防災計画を立てるように市議会で話をした。我々が併せてそれを住民に周知するよう尽力していきたいと思う。居住誘導区域について、2m 以下で誘導を計りたい。主には総社小学校区、中央小学校区、常盤小学校区になると思う。地域防災計画を立てる時には、その辺の御意見もこちらから投げかけて行きたいと思っている。

会長：他に御意見は。

委員：概ね地図が小さい。地図を 1 頁程度で表記した方が良いと思う。特に、P11 頁の都市機能の立地状況だと、色が似通って見にくいと思う。これを独自の色にすれば見やすいかどうかは別問題。P51 頁の都市機能についても小さく見にくい。大きくすれば頁数が増えるが、判断材料をもっと見やすくした方が良い印象を受けた。

会長：この案について、事務局から説明をお願いします。

事務局：どうしても地図が小さいところがでてくる。御理解を。

委員：P55 頁、P56 頁参照と P51 頁に入れるのも 1 つの手段。

事務局：理解しやすいよう工夫する。

会長：この資料は、どのように都市機能誘導区域を選定するかの検討資料として載っている地図と思う。検討段階の図面は、これで良いと感じる。

発言をされてない委員からも、発言を頂きたいと思う。何か意見があれば頂きたい。

委員：想定できない災害が多くなっている中、基準をどの程度まで下げるか非常に難

しい。国が示していると言います。総社市がそのままというのは難しい。地域に沿った状況も検討の材料と思う。

今回とは別の話になるが、災害が起こった時にTVで見たが、「国から指示があっても、地域が出せなかった。知事が出せなかった。」と聞いた。水が来て外に出るのが難しい中で、避難指示など現状と併せた情報の集約や発信が難しいと思う。

住民を誘導しエリアに人口が増えることはよい。エリアへの誘導と災害の発生をどこまでマッチングし取り入れられるかが難しく。全体の地盤を上げれないし、情報の集約と発信を正確に出来るシステムがあれば良いと思う。

委員：地図や表は理解しやすくなっていると思うが、高齢者など誰でも見やすいものとなるよう、そのあたりを気を付けてして頂ければと思う。

委員：総社小学校から南への県道部分が総社市内で1番、通学、下校で子供達を通る道だと思っている。P84頁の自転車道、歩行者道の整備の記載があり、総社市は子育てに優しい街を掲げているが、この道の拡幅は永久的にされないと思う。それなら構わないが、もっと出来ることがあると思う。子育て王国や、安心・安全を謳うのなら、溝蓋や電柱を埋めるなどし、子供が安心して学校へ通えるように考えて欲しい。そういうことを含めて都市計画を考えて欲しい。

水害について、真備の方から聞いたのが、「水がくると3m、4m沈む。それより高くしたが、川底が4m上がっているから、もう無理だ。」という話をよく耳にした。寝たきりの家族を抱えている人は、「私は父と一緒に逃げるのではなく。命を捨ててもそこに留まることを決意した。」と言うので、そのような人達を逃がす事を考える必要があると、去年初めて気がついた。ハザードマップを配るのも方法だが、ハザードマップを見ても逃げないし、指示が出ても逃げない。その時に、逃げて貰うことをもっと考える必要があるのではないかと。ペーパーを作っても、目を通すのは一部の人。音声や行動で市民を守ることを市役所職員と市民が考える時代が来ていると考えさせられた。

委員：東日本大震災で亡くなった4割の方が、自宅に居たら助かっていたというデータが最近出ている。避難指示が出たら逃げるのではなく。垂直避難の方が安全な場合もある。ハザードマップの裏面にどこに逃げればよいか理解しやすく書いている。それを広めて頂ければと思う。新しいものを作っても同じこと。既に作成しているものを市民に読んでもらう。

計画(案)P10頁の人口推計は、総社市はもっと増える。都市計画や、JRのLRT化も含め、いろんな形でいこうというので、その辺りも一言付け加えた方が良いと思う。P41頁はLRTの関係もあるが、服部駅の周辺を第一候補とするのがふさわしいとあるが、説明をお願いします。

委員：立地適正化計画を各市で順次策定しており、総社市は計画(案)を策定したと

いうことを誰も知らない。事業を進めないとわからないという状態。これが完成したら。本編を読むのは大変。概要版があっても目を通さないのが現実と思う。これを浸透させて、小学生でも知ってる。せめて高学年の子だったら知っているくらいの広報をした方が良いと思った。

委員：災害で一番に心配なのが、福祉施設の年寄りが出遅れること。介護機能や医療機能は、同じような分布で医療が関係ある場所に介護福祉施設があるようになっている。大きな施設なら2階、3階に避難できるが、真備の小さい介護施設でお年寄りを預かる場所がかなり水没した。小さな福祉施設は、浸水想定区域2m未満でも誘導しないようにすればと思う。

会長：居住誘導区域内の、市役所筋南側に再開発された場所は、道路が非常に整備されている。市役所筋から北の旧商店街付近は、同じ居住誘導区域内であっても、道路幅員等、都市基盤に差がある。災害の計画を立てる場合、都市基盤の向上を図るのが良いと思う。その周知を、小、中学校への出前講座などで行えば、子供と老人は接触しているため、子供の手助けで、老人を救うことに繋がると思う。

委員：この前、災害の専門家が面白いことを言っており、なるほどと思った。災害は自然の脅威が起こすのではなく。人間が水害の起こる場所に建てたから災害になるとのことだった。災害の可能性のある地域に建てなければ、災害にならない。縄文時代の方が安全な場所に作っていた。そういう意識で見ると本当に危険なところにある。昔の高梁川の河川流域に集中して、誘導区域が設定されようとしている。居住する場所を集中すると、危険度が増していく。昔だったら徹底して建ててないところ。真備も同様。そこに建てて、結果、被害を受けている。昔の人がよく言っていた、優勢地、劣勢地、あるいは宮代地、穢れ地。その見方を現代人は本市を含めて、そのような見方をしなくなった。結果、災害が増えた気がする。市役所の建替は、同じ敷地と聞いている。非常に危険と思う。例えば、三輪、浅尾などの丘陵地で小高いところに市役所を建てれば、安全にリスク管理ができるのではないか。

会長：今頂いた意見それぞれについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：立地適正化計画は国の基準が決められており、詳細なマニュアルがある。それにより2年以上の期間を掛けて、策定委員会の委員の皆様と協議し作成してきたところ。災害について、完全な安全は無い状況。少なくとも住民の避難の問題や、災害のハード部分も併せて行っていく必要があると感じている。東総社駅の周辺整備については区画整理ができておらず、狭小な道が原因で救急車が入れない意見などを前回の審議会で頂いた。これについては、長い目でやっていく必要があると認識を持っている。現在、東総社駅周辺の調査を始め

ている状況。今後、市民の皆様、市議会と御相談し進めていきたいと思うが、予算が伴うので、何を優先にすべきか、相談させて頂きながら進めたいと思う。立地適正化計画については、今後、周知期間等も含め周知するが、一般市民の方々には難しいイメージがあると思うので、将来になぜ計画が必要になるか誰でも理解しやすいように広報したい。特に、今後将来を背負う子供達に伝えることができればと思う。

J R服部駅周辺について、最終頁に参考資料として「岡山県立大学周辺地域におけるまちづくりについて」ということで、J R服部駅、岡山県立大学周辺について、東の玄関口としての都市機能と居住の集積を図る新しいまちづくりの提案をしている。現在は農政局等と協議中。

山田会長：大体御意見出尽くしたようなので、審議事項の総社市立地適正化計画（案）について、原案どおり都市計画審議会承認することに、御異議ないか。

（委員：異議なし）

山田会長：御異議がないようなので、総社市立地適正化計画（案）については、原案どおり決定することに御異議なしということで、市長に答申させて頂く。